

議題（2）

2021年度以降の本市の地球温暖化 対策の方向性について



前回の御意見（抜粋）

～再生可能エネルギーの普及拡大～

- 現行の京都市の助成制度は、太陽光発電と蓄電池などセット導入を優遇するものとなっている。
そのため、助成単価が高くなり、広く市民に制度が行き渡らない。もっと広く市民が活用できる内容にすべき。
- 現行のバイオマス発電は、発電するという視点で留まっており、林業のサイクルとうまく結びついていないケースが多い。
バイオマス発電と林業をリンクさせて、取組を進める必要がある。
- スウェーデンのマルメ市では、ヒートポンプを活用して大幅な熱効率の改善を達成している。
京都市は風土が異なるものの新築の集合住宅への地中熱利用など、エネルギー効率改善につながる仕組みづくりを検討してはどうか。
- 山間地の河川を活用した小水力発電の検討はどうか。

前回の御意見（抜粋）

～家庭部門の対策～

- ・ 単身世帯の増加が今後も続いていくことが見込まれる中、住まい方を変えていく施策が必要である。
- ・ シェアリングの観点を入れたライフスタイルの転換。
- ・ 日常生活の中で子どもから教えられることも多く、地道な環境教育と啓発は重要であると感じる。
- ・ 多くの取組が経済的なものとなってきた中、温暖化対策は社会のためだけでなく、自分のためにもなるということをいかに伝えていくかが重要。
- ・ 啓発においては、新たなツール・方法を作成するのではなく、ナッジのように「どのようにして伝えるか」の観点が求められる。
- ・ 家庭部門の対策を進めるといっても、何をして良いか分からない。節電や省エネもしているが、これからさらにどういったことをしていけば良いか、市民にしっかり伝えてもらいたい。